

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	主蒸気隔離弁(原子炉格納容器外側弁)駆動用の方向切替弁の点検時、弁内部に金属の切り粉を確認した。当該切り粉を回収、当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	中間領域モニタ(A)モードスイッチの切替時、中性子源領域モニタ(A)計数率指示計に指示変動を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	6号機	タービン建屋1階大物搬入口エリア(非管理区域)における壁面の穴あけ作業時、埋設アース線を破損させたことを確認した。当該アース線を点検・修理。	
3	7号機	タービン系多重伝送現場盤の故障を示す警報が繰り返し発生することを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	